2025年10月改訂

【おきなわワールド 撮影取材規定】

- 1.事前に撮影許可申請を行い、撮影時には撮影許可証を必ずお持ちください。
- 2.全てにおいて一般のお客様が優先となります。撮影でお客様の動線を妨げる、またお客様の迷惑となる行為は固く禁じます。
- 3.パーク内の自然環境・生態系破壊に繋がる行為は全て固く禁じます。 (玉泉洞内での演出用スモーク使用等)
- 4.パーク内の什器・備品等を移動させる場合は、必ず事前に許可を得てから行ってください。 撮影終了後は、撮影者にて速やかに原状回復してください。
- 5.騒音を伴う等、近隣の住民に影響を及ぼす恐れのある撮影の場合は、撮影者が近隣の住民等に事前の 周知・説明を行い、承認を得てください。苦情等の問題が発生した場合は、撮影者が責任を持って対 応してください。
- 6.パークが要望する資料(企画書・台本・撮影シーン等)は、必ず期日までに提出ください。
- 7.事前調整や資料提出の不備等で、当日の撮影は無理だと判断された場合、撮影をお断りする事がございますのでご注意ください。その際の損害については、当パークは一切の責任を負いません。
- 8.パークの営業妨害となる場合、または申請内容に虚偽があった場合は、撮影中止の処置を取らせていただきます。また撮影中止に伴う損害については、当パークは一切の責任を負いません。
- 9.撮影時の事故等については、当パークは一切の責任を負いません。
- 10.所有権、肖像権、著作権等法令上の問題が生じた場合は、撮影者が責任を持って対応ください。当パークは一切の責任を負いません。
- 11.個人における各種ライブ配信・生配信については、一切ご遠慮いただいております。
- 12.営業時間内(9:00~17:30)でのドローン撮影は禁止いたします。
- 13.当規定に違反した場合は、以後の撮影を禁じます。

14.その他

- ・撮影取材可能日時は、原則平日の営業時間内となります。
- ・土日祝日、長期休み等の繁忙期間は撮影をお受け致しかねます。
- ・営業時間外での撮影をご希望の方は、別途ご相談ください。
- ・撮影の規模や内容、日時の都合によっては撮影をお受けできない場合がございます。
- ・各種体験や飲食店舗の利用は実費をいただきます。